

株式会社 第一測量設計コンサルタント
代表取締役 近藤 恒雄 様

長野市長 鷲澤 正一
(財政部 契約課担当)

不服申立書に関する質問書について (回答)

貴社から、平成17年2月23日付けでなされた平成17年1月19日付けの不服申立書に関する質問書について下記のとおり回答します。

記

- 1 本件不服申立書は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号。以下「法」という。）第6条に基づく異議申し立てに該当するものと解釈し、法に基づく決定を行うべく検討しました。
- 2 上記検討の結果、平成17年2月24日に決定しました。
- 3 平成17年2月25日に決定書を送付（郵送）しました。
- 4 法に基づき、慎重に検討し、決定しました。